

2 高保体第 25 号  
令和 2 年 4 月 13 日

各県立学校長 様

保健体育課長

県立学校において児童生徒に新型コロナウイルス感染症が  
発生した場合の対応について

この度、高知県内において新型コロナウイルス感染症患者が多数発生していることから、児童生徒に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について、県健康政策部と相談の上、下記のとおり作成しましたのでお知らせします。

患者発生時に備え、あらかじめ校内に対策チームを設置し、発生時にはすぐに対応できるようにご準備ください。

なお、対応についてはあくまで参考例であり、保健所の指示に従って臨機応変にご対応いただきますようお願いいたします。

また、個人情報の管理について徹底していただくとともに、感染した児童生徒が不当な差別、いじめ等を受けることがないよう、十分に配慮していただくよう併せてお願いいたします。

併置定時制・通信制には貴職からお知らせください。分校には直送しました。

記

- 【別紙 1】＜フロー図＞
- 【別紙 2】＜チェックリスト＞
- 【別紙 3】接触者リスト
- 【別紙 4】保護者への通知文書  
(例 新型コロナウイルス感染症患者発生に伴う臨時休業について)
- 高知県保健所管轄区域

【担当】保健体育課 学校保健担当 北村、廣田、池知 TEL 088-821-4928 FAX 088-821-4849
--

**【別紙1】<フロー図> 県立学校において児童生徒に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応（※詳細は別紙2を参照）**

※休日の場合に参集する職員をあらかじめ決めておくこと。  
 例) まずは管理職が参集し、保健所と今後の対応について確認した後に、集める職員を決める、など。

